

県立広島病院 がん地域連携パス指針 【胃がん内視鏡治療(ESD/EMR)地域連携パス】

胃がん内視鏡治療地域連携パスについて、次のように運用させていただきますので、ご協力よろしくお願いたします。

1. 対象患者

県立広島病院で初回内視鏡治療を受けた方。

2. パス導入時の連絡

患者さんにパス導入の同意が得られれば、担当医またはパス担当者より連携医療機関へ電話にて連携の依頼をさせていただきます。

3. 県立広島病院への定期受診など

術後1～3ヶ月後の内視鏡検査は県立広島病院で行います。

内視鏡設備のない連携医療機関の場合、術後1年以降の内視鏡検査は当院で行います。

4. 連携医療機関の先生にお願いする診療

- ① ヘリコバクターピロリ感染患者の場合、治療後2ヶ月以降に必要な応じて除菌治療をお願いします。
- ② 治療後1年ごとに内視鏡検査および血液検査(必要な応じてCEA、CA19-9など)をお願いします。
- ③ 検査結果などの診療情報を当院へ送付をお願いします。その際、連携医療機関においては、月1回を限度として『がん治療連携指導料300点』を算定できます。ただし、パス導入時に当院ががん治療連携計画策定料を算定したものに限りします。

5. パスの期間

治療後10年間。

10年経過後は地域連携パスを終了し、検診や人間ドックを利用することとします。

6. バリエーション

- ① 胃がんの再発や転移により連携困難と判断された時
- ② 他病の病状悪化により連携困難と判断された時
- ③ 患者事情による県立広島病院もしくは連携医療機関への定期受診困難時
- ④ 死亡